

社会福祉法人 北九州市福祉事業団

〔設 立〕 昭和 40 年 11 月 8 日

〔所 在 地〕 北九州市八幡東区中央二丁目 1 番 1 号
Tel 093 - 682 - 0001

〔目 的〕 北九州市が設置した各種社会福祉施設の委託を受けて、これを管理運営するほか、市と一体となって北九州市社会福祉事業の推進をはかり、公立民営の特色と長所を生かしながら、広く市民福祉の向上と増進に寄与すること。

〔事 業〕 北九州市が設置した各種社会福祉施設（13 種 60 施設）及び事業団立保育所（15 施設）の運営管理等

〔基本財産〕 10,000 千円
＜うち本市出捐額 10,000 千円（100.0%）＞

〔決算期〕 毎年 3 月 31 日

〔主務官庁〕 北九州市

〔本市所管〕 保健福祉局総務部総務課（Tel 093 - 582 - 2403）

1 法人の組織

(1) 機構図

別図のとおり

(2) 役職員数

	人数	人数の内訳			平均年齢
		うち本市出向者	うち本市退職者	うちその他	
役員	11 人	4 人	1 人	6 人	63 歳
職員	1102 人	3 人	0 人	1098 人	42 歳

(3) 役員名

〔理事長〕 山口 彰

〔常務理事〕

〔理事〕 上野 陽右、大平 壇、小見 彰、佐伯 満、
砂田 穎漢、西滝 玲子、福島 正彦、藤井 秀明

〔監事〕 加藤 憲治、東 博幸

2 事業の概要等

下記の社会福祉施設を運営管理している。

(1) 第 1 種社会福祉事業

- ア 知的障害児施設
北九州市立小池学園の受託経営
 - イ 知的障害児通園施設
北九州市立引野ひまわり学園
北九州市立若松ひまわり学園
北九州市立到津ひまわり学園の受託経営
 - ウ 総合通園施設、肢体不自由児施設（通園児童療育部門を含む。）及び重症心身障害児施設
北九州市立総合療育センターの受託経営
 - エ 特別養護老人ホーム
北九州市立特別養護老人ホームさわみ園
北九州市立特別養護老人ホームかざし園の受託経営
 - オ 軽費老人ホーム
北九州市立軽費老人ホームやはず荘
北九州市立軽費老人ホーム椎ノ木荘の受託経営
 - カ 知的障害者更生施設
北九州市立小池学園成人部の受託経営
- (2) 第2種社会福祉事業
- ア 保育所
二島保育所
みなと保育所
折尾丸山保育所
すみれ保育所
若園保育所
清水保育所
楠橋保育所
到津保育所
上富野保育所
陣山乳児保育所
うさぎ保育所
南丘保育所
永犬丸保育所
沢見あやめのもり保育所
深町どんぐりのもり保育所の設置経営
北九州市立八幡東さくら保育所の受託経営
 - イ 児童厚生施設
北九州市立藤ノ木児童館
北九州市立香月児童館
北九州市立長浜児童館

北九州市立若園兒童館
北九州市立風師兒童館
北九州市立三郎丸兒童館
北九州市立牧山兒童館
北九州市立折尾兒童館
北九州市立大里兒童館
北九州市立枝光兒童館
北九州市立中島兒童館
北九州市立南小倉兒童館
北九州市立到津兒童館
北九州市立山王兒童館
北九州市立・原兒童館
北九州市立深町兒童館
北九州市立浅川兒童館
北九州市立夜宮兒童館
北九州市立大里西兒童館
北九州市立南曾根兒童館
北九州市立永犬丸兒童館
北九州市立小嶺兒童館
北九州市立槻田兒童館
北九州市立西戸畑兒童館
北九州市立德力兒童館
北九州市立黒崎兒童館
北九州市立横代兒童館
北九州市立穴生兒童館
北九州市立西本町兒童館
北九州市立中原兒童館
北九州市立菅生兒童館
北九州市立高塔兒童館
北九州市立高須兒童館
北九州市立大里東兒童館
北九州市立下富野兒童館
北九州市立新政町兒童館
北九州市立貴船兒童館
北九州市立山田兒童館
北九州市立北方兒童館
北九州市立德力南兒童館
北九州市立蜷田兒童館
北九州市立楠橋兒童館

北九州市立第1緑地保育センター

北九州市立第2緑地保育センターの受託経営

ウ 重症心身障害児（者）通園事業（北九州市立総合療育センター）

エ 障害児等療育支援事業

オ 障害者自立支援法における相談支援事業

カ 障害福祉サービス事業（北九州市立総合療育センター、北九州市立小池学園及び北九州市立小池学園成人部における短期入所事業、こいけホームにおける共同生活援助及び共同生活介護）

キ 発達障害者支援センター運営事業

ク 放課後児童健全育成事業

ケ 老人短期入所事業（北九州市立特別養護老人ホームさわみ園、北九州市立特別養護老人ホームかざし園）

コ 地域子育て支援拠点事業

サ 一時預かり事業

2 前項に掲げるほか、次の事業を行う。

- (1) 児童の福祉増進について、相談に応ずる事業
- (2) 心身障害児（者）の更生相談に応ずる事業
- (3) 社会福祉について、啓発普及を行う事業
- (4) 心身障害関連施設職員等の教育研修を行う事業
- (5) 障害者体育施設
北九州市障害者スポーツセンターの受託経営
- (6) 介護実習・普及センター
北九州市立介護実習・普及センターの受託経営
- (7) その他北九州市からの受託事業

3 主な事業実績（平成20年度）

本事業団は、これまで市行政の補完的役割を担い、多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応し、迅速かつ効率的にサービスを提供してきたところである。

一方、北九州市においては、行財政の簡素・効率化による民営化の推進など、事業団を取り巻く環境が年々厳しさを増し、平成20年5月に市が策定した「北九州市外郭団体経営改革プラン」によれば、本事業団は「市から独立した経営体制の確立」との方針が出された。

このような状況の中で、平成20年度は、平成21年度からの指定管理者施設の継続指名を最優先課題として、事務局・施設が一体となり指定管理者として選考されるための企画立案に精力的に取り組んだ。

その結果、緑地保育センター2所、児童館42館、介護実習・普及センター、障害者スポーツセンターについて、利用者へのサービスの質・実績等が高く評価され、全施設の継続指名を受けることが出来た。

さらに、経営健全化実施計画の4年目となる本年度も、引き続き人件費の削減等と共に

施設利用者の増加を図るなどして、経営基盤の安定化に努めた。

また、小池学園成人部の移転改築計画に基づき、市との基本設計・実施設計の協議に着手すると共に、平成 21 年 2 月に地域移行推進のためにケアホーム 1 所を開設した。

保育所関係では、事業団立一枝保育所の平成 21 年度開所に向けた新築移転工事を実施した。

その他、新規事業として「地域担当看護職員活動事業」等の看護師 3 事業を市から受託し、在宅支援事業の一層の強化を図った。

事業展開

平成 20 年度は、決算額 9 0 億 8 , 7 5 4 万 3 , 6 9 7 円で 1 3 種類 7 5 施設の運営を行った。

施設運営に当たっては、利用者へのサービス向上と快適な施設環境づくりを行うため、日常的なサービス内容等の見直しを行った。特に、施設機能の地域への開放等地域支援の一層の推進、苦情に対する第三者合同委員会の開催、情報公開制度の主旨に基づいた利用者の権利擁護などにより、施設運営に対する信頼確保に努めた。

施設運営等の主な実績

ア 心身障害児・者施設

6 種 8 施設の障害児・者施設を受託し、多様化する利用者のニーズに対応した施設運営を行った。

総合療育センターでは、眼科常勤医を配置して視覚障害児の診察・検査・リハビリ等を拡大した。また、昨年度に引き続き心理士の総合外来時の診療体制変更により、外来要員を増やすなど積滞患者の減少を図ったほか、重症心身障害児者の受入も積極的に行った結果、外来・入所ともに利用者数が昨年を上回った。通園施設では、2 歳以上の肢体不自由合併の利用児を総合通園ひよこ（知的障害児通園、難聴幼児通園、肢体不自由児通園）から総合通園うさぎ（肢体不自由児施設通所部門）に移行することによって、ひよこ通園での発達障害系受入数の増加を図った。

発達障害者支援センター「つばさ」では、モデル事業として、サポートファイルの作成・検証を行った。（注）このサポートファイルとは、発達障害児がそれぞれの成長段階に応じた一貫した支援プログラムを受け地域生活を円滑に行うことができるように、幼少期からの情報をまとめたもの）

ひまわり学園では、独立行政法人福祉医療機構の助成を受け、地域社会での発達障害児の子育て支援連携強化事業として以下の取組みを行った。

- ・ 地域の保育・教育関係者等を対象とした講演会
- ・ 3 ひまわり学園の保護者を対象とした合同勉強会
- ・ 小学校との連携強化のため、保護者向け学校見学会や学校職員向けひまわり学園見学会を実施した。

小池学園児童部では、家庭生活を知らないまま成長していく低年齢児に対して、家庭生活体験の支援を行った。また、発達障害の中学生に対してグループ外来相談を開始した。さらに一般市民を対象に発達障害支援セミナーを開催した。

小池学園成人部では、地域移行に向けた取組みとして、前期は 4 名、後期は 9 名に対

して自活訓練事業を行った。このうち3名(女子2名、男子1名)は、既にケアホーム「すみれホーム」へ移行し、残りについても平成21年度に順次地域移行できるよう支援を継続する。

イ 障害者体育施設

スポーツを通じた障害者の生きがいづくりや健康づくりへの支援及び自立と社会参加の促進を目的に各事業の展開を図った。今年度は新たに個人で楽しむことのできる「プール開放教室」や「トレーニング教室」を実施するとともに「ふうせんバレーボール大会」や「交流球技大会」、「巡回スポーツ教室」を開催して、スポーツ人口の拡大と生涯スポーツの推奨に力を注いだ。

また、「北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会実行委員会事務局」を障害者スポーツセンター内に設置し、大会の準備・運営を行うとともに、北九州市障害者スポーツ協会や北九州市障害者スポーツボランティアの会(SKET)と緊密な連携を保ちながら、障害者スポーツの活動拠点施設として機能の充実を図った。

ウ 老人福祉施設

特別養護老人ホーム2施設(さわみ園、かざし園)、軽費老人ホーム2施設(やはず荘、椎ノ木荘)の計4施設を指定管理者(平成18年度から5年間の指定管理)として運営した。

また、社会福祉研修所と連携して、北九州市からの受託事業である「平成20年度北九州市認知症介護実践者等研修」を実施し、施設等における認知症介護技術の向上に貢献した。

エ 保育所

事業団立保育所15所及び北九州市立八幡東さくら保育所(平成18年度から5年間指定管理)の運営を行った。

平均入所率は、全体で101.0%となり、前年度に引き続き、100%を超える高い入所率となった。

また、子育て支援を推進するため、延長保育(15所:陣山乳児保育所除く)、一時保育(3所:深町どんぐりのもり保育所・八幡東さくら保育所・うさぎ保育所)、特定保育(深町どんぐりのもり保育所)及び休日保育(みなと保育所・到津保育所・八幡東さくら保育所)の実施により市民の多様なニーズに対応しているほか、拠点保育所である八幡東さくら保育所においては、特別保育事業(延長保育、障害児一時保育、地域子育て支援センター事業等)の実施により、地域社会の福祉増進に貢献した。

保育所の建て替えとしては、一枝保育所の改築に着手した。

オ 緑地保育センター

幼児が自然に恵まれた環境の中で遊びながら、集団生活を通して自立心と協調性を身につけ、情緒豊かで心身ともに健康な子どもに育つことを目的として、保育所・幼稚園等の幼児を対象に2施設で宿泊保育や一日保育の受入れを行い、433団体、約24,320人が利用した。

また、親子のスキンシップを図ることを目的として、小学校入学前の子どもとその保護者を対象に「親子宿泊」を3回実施し、185人の親子が参加した。

家族そろって気軽に参加できる日帰り行事として、「ファミリーレクリエーション」を開催するとともに、保育所、幼稚園、育児サークル等に職員が出向き、ゲームやクラフト等を行う「訪問指導」を実施し、好評を得た。

さらに、平成 19 年度に指定管理者アイデア活用制度支援事業に基づき実施した事業を継続し、「障害児デイキャンプ」を実施した。

カ 児童館

北九州市がめざしている「子育て日本一のまち」の実現に積極的に取り組むため、④各種児童館行事の充実、合同行事の充実 ⑤ 子育て支援事業の充実 ⑥学童保育クラブの充実 ⑦ 利用者への情報提供の充実 ⑧ 安全管理、事故防止の取り組み ⑨ 職員研修の充実の6つの重点目標に、児童厚生員で編成した各種委員会（行事、広報、研修、管理・運営）において検討を行い、安全で安心して、気軽に楽しめる児童館をめざして、利用者ニーズに沿った事業実施に努めた。

新たな取り組みとして、10 箇所を子育て支援型の児童館に指定し、乳幼児連れの親子がいつでも児童館を利用できるよう遊具や図書などの充実を図った。このうち8館が平成20年7月、北九州市から「親子ふれあいルーム」に指定された。

児童館内学童保育クラブについては、28 館(3 館増)で開設時間を午後6時半までの延長することにより、年度当初の登録児童数は前年度と比べ72人増え、1,582人となった。また、北九州市においては、平成20年度から放課後児童クラブの全児童対策に取り組むこととなり、児童館内学童保育クラブについても順次全児童対策を実施していくこととし、10月以降14館で実施した。

キ 皿倉放課後児童クラブ

市が設置した皿倉放課後児童クラブの運営を受託して3年が経過したが、行事の実施や建物内外の環境整備や安全管理については、運営委員会や保護者会からの協力を得ながら実施した。小学校低学年（1～3年生）の希望者を全員受け入れているため、定員75人に対して在籍児79人となったが、安全に注意して遊びの指導や児童健全育成に努めた。

ク 北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会運営事業

平成20年11月28日から30日までの3日間「第6回北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会」を開催した。この大会は、単なる車椅子バスケットボールの大会という枠を超えて、外国からの選手団による小中学校訪問交流会、小学生車椅子バスケットボール大会、障害者スポーツの紹介・体験コーナーなど、北九州市がバリアのないまちづくりを更に推進するための象徴として開催されている。

ケ 介護認定審査会補助事業

北九州市介護認定審査会が実施した計102回の審査判定業務において、審査が公平・公正かつ効率的に実施されるように審査会の運営補助業務を行った。

コ 社会福祉研修所事業（社会福祉施設従事者等研修事業）

社会福祉研修所では、北九州市からの受託事業である社会福祉施設従事者等研修及び認知症実践者等研修のほか、独自事業として、国家試験受験対策講座、児童厚生2級指導員資格取得研修や経営者養成研修(全国社会福祉事業団協議会九州ブロック研修事業)を実施した。

また、新たに介護サービス分野を対象とした介護サービス従事者研修を北九州市から受託し、実施した。

サ レインボープラザ

レインボープラザには市内の児童・福祉・教育関係の公的団体が入居しており、福祉・教育文化活動、地域づくり推進の視点でのサービス提供を行った。また、貸会議室等は、利用者の視点に立ったサービスの提供や地元中央町の振興の一助となっている。

なお、平成 19 年 4 月より使用を停止していた地下 1 階のレインボーホール及び中ホールは、バリアフリー工事等を実施し、平成 20 年 9 月から使用を再開した。

また、平成 21 年 3 月に地下 1 階プールの改修工事が終了し、同年 4 月からプールの営業が再開されることとなった。

シ 福祉用具プラザ北九州（介護実習・普及センター）

介護に関する知識及び技術並びに介護機器の普及を図り、市民の高齢者福祉に対する理解及び参加の促進に資するため、介護・福祉機器の展示事業、相談事業、研修事業、リハビリ工房事業及び視覚障害者生活訓練事業等を実施した。また、高齢者福祉の促進を図るため、高齢者排泄相談事業、高齢者体力測定事業及び通所型介護予防事業を実施した。

今年度は、新たに、北九州市からの受託事業として、きたきゅう体操（介護予防体操）等の普及・啓発事業及びすこやか住宅改造助成訪問診断事業を実施した。

ス 介護保険訪問調査事業

介護保険の要介護認定に係る訪問調査事業を北九州市から受託して実施した。調査対象は、市内全域の介護保険施設及び在宅の利用者の要介護・要支援認定の更新申請（更新申請件数の 4 分の 3 程度）と、中間市・遠賀郡居住者の更新・区分変更申請及び介護扶助 10 割負担者の更新・区分変更申請の訪問調査である。

セ 障害程度区分認定審査事業

障害程度区分の認定のための訪問調査や審査会補助業務等を北九州市から受託し、平成 20 年 4 月から平成 21 年 1 月 31 日までに 1,160 名を訪問調査し、70 回の審査会で 830 名の認定審査判定が実施された。これらの業務が、公平・公正、かつ効率的に運営されるように努めた。

ソ 地域包括支援センターへの関与

市が設置している地域包括支援センター及び統括支援センターに、主任介護支援専門員（ケアマネージャー）4 名、社会福祉士 6 名、予防給付担当介護支援専門員 5 1 名を出向させ、市の介護保険制度の一翼を担った。

タ 地域担当看護職員活動事業

区役所生活支援課地域保健係において、市民センター等で行われる保健福祉事業や母子保健事業に関する各種教室等の補助業務を担当した。

チ のびのび赤ちゃん訪問事業

区役所生活支援課地域保健係において、産後早期の産婦及び乳児、養育リスクのある産婦等を訪問して、保健・栄養相談や育児相談などを行った。

ツ 閉じこもり等訪問型介護予防事業

区役所生活支援課統括支援センターにおいて、閉じこもりやうつ傾向にあり、生活機能

が低下するおそれのある高齢者を訪問し、地域のサービス等の利用に繋げたり、相談や支援を行った。

テ 介護報酬請求事務

区役所生活支援課統括支援センターにおいて、要介護区分が「要支援1」「要支援2」に該当し、地域包括支援センターがケアプランを作成したものについて、国民健康保険団体連合会へ介護報酬を請求する業務を行った。

4 市の関与の状況

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成20年度
出 捐 金 の 状 況	10,000	10,000
補 助 金	1,229,903	1,109,285
委 託 料	2,316,796	2,558,061
貸 付 金 残 高	239,000	0

5 資産・収支の状況（平成20年度決算）

(1) 貸借対照表

平成21年3月31日現在（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,607,603,044	流 動 負 債	672,963,315
現 金 預 金	687,452,995	短期運営資金借入金	312,031,548
未 収 金	596,784,044	未 払 金	281,546,528
貯 蔵 品	8,755,054	預 り 金	74,288,789
立 替 金	419,603	前 受 金	5,096,450
前 払 金	2,159,800		
短期貸付金	312,031,548	固 定 負 債	1,217,231,012
仮 払 金	0	退職給与引当金	706,720,000
商 品	0	全事協年金共済引当金	510,511,012
その他の流動資産	0		
固 定 資 産	3,014,112,701	負 債 の 部 合 計	1,890,194,327
基 本 財 産	652,639,885	純 資 産 の 部	
建 物	642,639,885	基 本 金	10,000,000
基本財産特定預金	10,000,000	国庫補助金等特別積立金	637,659,478
その他の固定資産	2,361,472,816	そ の 他 の 積 立 金	958,000,000
建 物	12,277,897	人 件 費 積 立 金	320,000,000
構 築 物	5,298,811	保育所施設・設備整備積立金	268,000,000
機 械 及 び 装 置	951,833	施設整備等積立金	340,000,000
車 輜 運 搬 具	5,718,197	そ の 他 の 積 立 金	30,000,000
器 具 及 び 備 品	78,284,354	次期繰越活動収支差額	1,125,861,940
土 地	21,271,799	次期繰越活動収支差額	1,125,861,940
建 設 仮 勘 定	43,688,800		
全事協年金共済預け金	510,511,012	(うち当期活動収支差額)	991,182,980
退職給与引当金積立預金	706,720,000		
人件費積立預金	320,000,000		
施設整備等積立預金	340,000,000		
保育所施設・設備整備積立預金	268,000,000		
その他の積立預金	30,000,000		
その他の固定資産	18,750,113		
		純 資 産 の 部 合 計	2,731,521,418
資 産 の 部 合 計	4,621,715,745	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,621,715,745

脚注 1 . 減価償却費の累計額 349,408,208 円

(2) 収支計算書

自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日 (単位：円)

		勘定科目	決算額
事業活動の部	収入	介護保険収入	454,511,486
		自立支援費等収入	1,156,428,545
		利用料収入	0
		措置費収入	80,855,025
		運営費収入	1,553,371,880
		私的契約利用料収入	169,657,556
		医療収入	1,035,570,661
		補助事業等収入	68,218,870
		事業収入	38,314,049
		会費収入	230,000
		経常経費補助金収入	3,655,021,079
		寄附金収入	5,366,800
		事業外収入	0
		雑収入	95,707,694
	引当金戻入収入	23,129,735	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	21,061,573	
		経常収入計(1)	8,357,444,953
支出	人件費支出	5,748,917,145	
	事務費支出	619,459,673	
	事業費支出	793,190,631	
	減価償却費	46,016,009	
	徴収不能額	1,457,502	
	引当金繰入	158,054,155	
	その他支出額	0	
	経常支出計(2)	7,367,095,115	
	事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	990,349,838	
事業活動外収支の部	収入	受取利息配当金収入	0
		会計単位間繰入金収入	2,311,265
		経理区分間繰入金収入	896,186,624
		投資有価証券売却益(売却収入)	0
		有価証券売却益(売却収入)	0
		事業活動外収入計(4)	898,497,889
	支出	会計単位間繰入金支出	2,311,265
		経理区分間繰入金支出	896,186,624
		投資有価証券売却損(売却原価)	0
		有価証券売却損(売却原価)	0
資産評価損		0	
	事業活動外支出計(5)	898,497,889	
	事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	0	
	経常収支差額(7)=(3)+(6)	990,349,838	
特別収支の部	収入	施設整備等補助金収入	1,708,407
		施設整備等寄付金収入	0
		固定資産売却益(売却収入)	0
		国庫補助金等特別積立金取崩額	0
		特別収入計(8)	1,708,407
	支出	基本金組入額	0
固定資産売却損・処分損(売却原価)		105,265	
	国庫補助金等特別積立金積立額	770,000	
	特別支出計(9)	875,265	
	特別収支差額(10)=(8)-(9)	833,142	
	当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	991,182,980	
繰越活動差額		前期繰越活動収支差額(12)	672,678,960
		当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)	1,663,861,940
		基本金取崩額(14)	0
		基本金組入額(15)	0
		その他の積立金取崩額(16)	0
		その他の積立金積立額(17)	538,000,000
	次期繰越活動収支差額(18)=(13)+(14)-(15)+(16)-(17)	1,125,861,940	



